

平成 29 年 6 月 12 日

養父市議会議長 深澤 巧様

総務文教常任委員会
委員長 政次 悟

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、当委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

1 調査年月日 平成 29 年 4 月 21 日（金）、5 月 12 日（金）、5 月 29 日（月）

2 調査事項

- (1) 地域公共会社の運営について
- (2) 地域支え合い買い物支援事業について

3 調査内容

企画政策課、やぶパートナーズ株式会社及び社会福祉課から説明を受けた。

(1) 地域公共会社の運営について

市全額出資であるやぶパートナーズ（株）の運営状況を調査するに当たり、同社を訪問し、後に開催した委員会においても同社の社員の出席を得て慎重に調査を行った。

調査では、同社の活動内容、経理状況、今後の経営改善方針、全株式を保有する養父市の同社に対する今までの対応と今後の関与のあり方、支援方針について確認した。議会としても、同社の活動の透明性を図るとともに、市民に向けた積極的な情報公開に努めるものである。

なお、本報告書については同社を取り巻く背景、現状をよりわかりやすく整理するため次に掲げる項目順に調査内容を整理した。

- 1) 会社設立の経緯
- 2) 市の出資
- 3) 会社の活動
- 4) 経理の状況
- 5) コンビニ裁判の現状
- 6) 経営改善に対する考え方と対応

7) 養父市の関与のあり方

1) 会社設立の経緯

やぶパートナーズ（株）は、市から全額出資を受ける地域公共会社として平成25年5月に設立された。地域活性化を目指し、民間感覚とスピード感を持って起業創出・雇用確保を推進させることを目的としている。市は国家戦略特区の申請に当たり、平成25年8月に「高齢者雇用による農業等新産業創出事業」として、種々の農業振興施策と規制緩和を提案し、採択を受けたところである。国家戦略特区の認定における同社の位置づけは、現段階では揺るがすことのできないものであると判断される。

2) 市の出資

会社設立時における発行株数は120株、1株当たり5万円の合計600万円で養父市が全額取得している。

また、当初計画で想定したような収益が得られない中で、会社の存続と発展を念頭に平成27年度予算で同社に対し、さらに1,400万円の資本金を追加投入した結果、養父市が支出した資本金総額は2,000万円、保有株式は400株となっている。

3) 会社の活動

資料によると、大きくは3つの柱、①収益を伴う直営的事業 ②起業支援のための投資的事業 ③公共的事業となっている。

契約社員を含め正規社員は6人で、その勤務実態の内訳は少額の事務費を含む市の委託事業（ふるさと納税管理運営、まるごとにっぽん管理、地域おこし協力隊管理等）が42%、商品販路開拓事業が5%、広報・起業支援等が10%と営利に乏しい事業が60%近くを占めている。

収益的事業における正規社員の勤務実態は、農作物（米、ミニパプリカ、食用ほおずき、朝倉山椒等）の販売が15%を占める。最大の事業はコンビニ事業で、本年4月現在、13人のパート従業員を雇用しながら運営がなされている。正規社員の勤務比率は20%である。前記したように会社全体では、正規社員の多くの勤務時間は公共的事業に費やされているのが実態である。

4) 経理の状況

経理については、昨年12月に報告された地域公共会社検証委員会報告書にもあるように、「収支・財政状態はうまくいっていない、資金繰りにも余裕がない」との指摘がなされている。その原因としてコンビニ事業での採算性、起業支援や特産品開発事業からの報酬が得られないこと、金融機関との関係が構築されていないことなどが挙げられている。

平成 27 年度決算の貸借対照表で見ると、市が 2,000 万円の資本金を投入してもなお純資産合計は 710 万 8,485 円のマイナスとなっている。また、計画的に返済は行われているものの、会社独自の借り入れは 2,308 万円となっている。

さらに、提出された平成 28 年度決算想定を含む向こう 5 年間の財政計画によると、平成 28 年度では 2,228 万円の累積赤字、民間金融機関に対する 2,211 万円の借入金残高がある。収益性の乏しい部門に 2,400 万円の経営委託料を投入することで、平成 29 年度以降は大幅に経営改善がなされるとの報告を受けている。

5) コンビニ裁判の現状

やぶパートナーズ（株）で発生している民事訴訟について、同社は被告側となっている。審理は現在も継続中で、確定判決には至っていないとの報告を受けた。

6) 経営改善に対する考え方と対応

経営改善に対する取り組みとしては、毎月取締役会を開催することにしたこと、監査委員・公認会計士を選任したこと、また 4 人で構成する検証委員会を設置し経営改善に向けた対応が進められていることが挙げられる。

7) 養父市の関与のあり方

市の関与については、企画政策課を中心に組織横断型な関わりを深めること、取締役である市長、企画総務部長も積極的に同社の運営に関わるとともに、取締役として同社に対する経営責任を負うとの発言もなされた。

〈まとめ〉

今回の所管事務調査は、平成 29 年度当初予算に計上された経営委託料 2,400 万円を 1,800 万円減額して総額 600 万円とし、3カ月の期間の中でやぶパートナーズ（株）に対する活動、経理の検証を行い、養父市の同社に対する関与、支援のあり方等、その詳細を確認しつつ、次なる対応を明確にするために実施したものである。

調査に当たっては当局に加え、同社の社員も含め、状況の説明、質問、意見交換を行ったが、同社は 100% 市が出資する公共会社とはいえ、行政そのものではなく、あくまでも民間の会社組織であることから、委員会としてはその窓口である市に対し、意見を付すことで今後の同社に対する対応を求めることになる。

まず、今日までの養父市行政における市民・市議会に向けた同社の活動内容、経理内容等の情報提供、情報発信は不誠実と言わざるを得ず、これが要因で数々の疑心が生じていると思われる。今後は、いかなる現状であろうとも正確な情報をいち早く市民・市議会に提供し、同社の運営に対する市民参画を求めるべきである。

特に、市税や国税、養父市を支援する方々の税金を投入する以上は、その経理内容を的確に把握し、決算や中間決算等は折に触れ広報等の媒体も活用しながら市民・議会へ全てを公表すべきである。

また、代表取締役を務める三野氏が、現在会社に常駐せず、兼職にて社長職を務めているとのことであるが、こうした状況は安定した会社組織とは言えず、早急に組織の明確化を図るべきである。

さらに、今年度から年4回の検証委員会をもって今後の同社の運営を検証しながら適宜、適正な方向づけを行うとのことであるため、この検証結果についても速やかに市民・議会に公表されたい。

いずれにしても、養父市が推進する国家戦略特区における同社の精力的な取り組みは必要不可欠であるとの認識が市民共通のものとして理解され、その活動に参画する市民が増加するよう市の積極的な関与も必要である。

また、現在、同社に対する経営委託料はその全てを一般財源により措置されているが、これとて養父市の地域活性化、地域振興を願う多くの賛同者による「やぶ市応援事業」ふるさと寄附金や国・県補助金などの幅広い財源の活用も検討すべきである。また、加えて記載するならば、同社の株式についても定款を改正し株式を公開するなど、市民ファンド形式の株式会社への転換等についても検討すべきではないかと考える。

なお、3月議会において、経営委託料は当面3年間をめどとしたいとの説明があった。議会としても当面はこの3年間を期限として捉え、年度ごとに検証は行うにしても、全体の評価は3年間との認識でしっかりと対応すべきである。

(2) 地域支え合い買い物支援事業について

地域支え合い買い物支援事業は、近隣に店舗がない、または、店舗から遠いため日常生活に必要な食料品、日用雑貨等の購入が困難な地域の解消を図るとともに、高齢者等の生活を守り、利便性を向上させることを目的として、移動販売を行う事業者に対し、車両の購入・改造、車検費用の一部、また新たな起業を支援するための補助金制度である。

この制度を利用し市内で移動販売をしている事業者は、現在旧八鹿町3事業者、旧養父町、大屋町、関宮町が各2事業者、合計9事業者で、12台の販売車を利用し実施されている。

平成28年度の移動販売の地区数は市内154集落中110集落、71.4%がカバーされており、訪問地区数に重複、訪問回数にばらつきはあるものの、年間延べ142事業者、週500回にわたる移動販売が行われている。

また、本事業は買い物支援に加え、地域における高齢者等に対する見守り活動、閉じこもり防止等にも貢献がなされているものである。

平成25年度から始めたこの制度による平成28年度までの補助金交付の実績は、車両の購入から起業一時金まで総件数34件、補助金額は約836万円となっている。

〈まとめ〉

少子・高齢化の進む昨今の養父市の現状や高齢者の運転免許更新時の検査方法の見直し、免許返納制度により、今後も買い物弱者と呼ばれる市民の増加が想定される。また、加齢により見守り等が必要となる高齢者に加え、近年は子どもが巻き込まれる種々の犯罪事案も想定されることから、本事業の趣旨である買い物支援、見守り活動は、今後も養父市の安心・安全を支える大きな役割が期待されるところである。

本事業では、車両購入・改造に対する補助はピークを越えたとの説明であったが、さらなる販売地域の拡大や販売品目の充実を図るためにも、本事業の果たすべき役割を重視しつつ、市民生活の実態調査も行いながら、今後は車両購入・改造の際の補助率や限度額の引き上げ、燃料費等の一部助成など現行制度の拡充についても検討されたい。